

整備事業評価書

(都道府県名:滋賀県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	75.0%	1	有	乳業再編の取組については目標を達成できた。 一方、キャベツの取組については、全国的な豊作基調によ る市場価格の低下、供給過多による出荷量の低下により販 売額が目標未達となった。市場価格が安定すれば目標達 成は可能であり、引き続き関係機関と連携して指導してい く。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成 していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標 が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、 改善措置の提出を求める。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名:京都府)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	3	0	3	83.3%	1	有	6成果目標のうち5成果目標については達成できており、今後とも担い手の確保と安定した産地の拡大が期待できる。また、未達成目標については、早期達成が必要である。	成果目標の府平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、府の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。
2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名:兵庫県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 ア－イ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	1	0	1	80.5%	1	有	1事業中1事業で目標達成できなかった。和牛輸出量については対米・対EU輸出認定により目標値を大幅に上回ったが、部分肉処理コストは処理頭数が伸びていないため、コスト削減ができず目標達成ができていない。未達成項目について、目標達成できるよう県としても関係機関と連携していく。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。
食品流通の合理化	2	0	2	100%	0	無	目標を達成できた。	成果目標の府平均達成率は100%以上であり、目標を達成した。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名:奈良県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	1	0	1	50.0%	1	有	県の平均達成率は50%で目標達成出来ていない。昨年度が目標年度であった地区は1地区であり、その地区で目標達成が出来なかった。 夏期の大雨による影響や害虫の被害によるものということから、目標達成に向けて、排水性を高める土づくりや防除体系の指導を行う。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。 なお、成果目標を達成していても実績値が目標値を下回る場合については、実績値が目標値に達するまでの間、 県 は事業実施主体の状況の把握等をする必要がある。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。
2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名 : 和歌山県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	79.2%	1	有	評価対象の2地区のうち、日高川町の1地区は夏秋期の高温と12～1月における長期の曇天による減収となったが、受益者の栽培技術の向上が認められることから、次年度は目標達成が見込まれる。 有田川町の1地区については、輸出向け出荷量について目標値の達成には至らなかったことから、輸出先・量の拡大を指導していく。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。 なお、成果目標を達成していても実績値が目標値を下回る場合については、実績値が目標値に達するまでの間、県は事業実施主体の状況の把握等をする必要がある。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。